

日本中が注目！ 山口大学全学部で知財の必須化（共通教育）がスタート！
更に、課外講習も用意しました！

あなたも講習を受けて、
知財のスキルアップと特許情報検索インストラクターを目指そう！！



平成25年5月1日

国立大学法人山口大学
大学研究推進機構
知的財産センター



1. 平成25年度特許情報検索講習会【宇部地区】のご案内 (特許情報検索インストラクター養成講座)

- (1) 受講できる者：大学教職員、学生、院生、ポスドクター、URA、学内外コーディネータ等
- (2) 講習会の内容：山口大学特許検索システム(YUPASS)、特許電子図書館(IPDL)を使用した特許情報検索方法等
- (3) 講習会の日時、場所：1講座9時間（週1回18:00～21:00を3週にわたり開催）、
宇部地区で開催〔山口地区は9月に連続2日間コースで開催予定、別途ご案内〕
6/5(水), 6/12(水), 6/19(水) 宇部地区(常盤キャンパス 工学部D棟4階情報処理演習室)
- (4) 講師：宇部興産(株)知的財産部 岡本和彦先生他が懇切丁寧に指導いたします。
(山口大学 - 宇部興産の包括連携事業の一環)
- (5) 受講料、テキスト料：全て無料
- (6) 受講申し込み期限：5月29日(水)
- (7) お問い合わせ、申し込み先：山口大学知的財産センター 加納までメールで
TEL: 0836-85-9966 E-mail: ykanoh@yamaguchi-u.ac.jp
〔申し込み時は、希望講習会名, 日時, 場所と所属(学部/研究科, 学科/専攻, 学年, 指導教員/研究室名), 氏名, E-mailアドレス, 携帯TEL番号を明記して下さい。〕

なお、当講習会受講終了者には、修了証書と、本学で開発・出版し研究者必須の「研究ノート(リサーチラボノート)」、「特許読本」等を特別に進呈

【以下はオプション】

2. 平成25年度特許情報検索インストラクターの募集



- (1) インストラクターになれる資格：下記試験にパスした者は誰でも可能
但し、仕事の受注は原則学生、院生のみ
- (2) インストラクターになれる条件：上記特許情報検索講習会の受講終了者で
一定の水準に達した者
〔インストラクター志願者には、講習会の最後に確認テストを実施、
合格者には、インストラクター認定書を授与〕
- (3) インストラクターの仕事：学内における特許情報検索等での教職員、学生へのサポート
- (4) 派遣時の時給：学内の規定に依る(1回4～5時間程度)〔大学教職員には給与法上支払いは不可〕
- (5) 募集人員：20名程度(男女問わず)
- (6) 仕事の開始時期：平成25年7月頃より
- (7) お問い合わせ、申し込み先：山口大学知的財産センター 加納まで
TEL: 0836-85-9966 E-mail: ykanoh@yamaguchi-u.ac.jp
〔申し込みは講習会の最後の確認テスト時に受け付けます。〕

(この案内ポスター、チラシは、山口大学 大学研究推進機構 知的財産センターのHPのイベント情報にも掲載されています。)

<http://www.sangaku.yamaguchi-u.ac.jp/chizai/chizai.html>